

第177回人権擁護調査委員会/遺伝子研究に関する倫理委員会合同委員会(迅速審査)

日 時 2010年7月30日(金) 9時00分～12時45分

場 所 〔広島〕 C-211会議室 〔長崎〕 3階会議室(テレビ会議)

<遺伝子研究に関する倫理審査>

	部 名	研究課題名	審査結果	議事要旨
1	放射線生物学 /分子疫学部	原爆被爆者に発生した大腸がんの分子的特徴の解析	承認	<p>◆研究計画書の「倫理的問題」において、放影研内での試料は連結可能匿名化されていることを記述すること。</p> <p>◆倫理審査申請書 I-14(個人情報の保護)において、Pilot RP, B35-04に基づき広島県内の病理医ネットワークより収集された試料は連結不可能匿名化されること、広島大学および各医療機関の倫理委員会の承認に基づき収集・使用されることを記述すること。</p>

* 上記のことについて適正に修正されたことを確認して承認とした。

<疫学研究に関する倫理審査>

	部 名	研究課題名	審査結果	議事要旨
2	疫学部	原爆被爆者の乳がんのintrinsic subtypeに関する研究 (RP5-08の補遺)	承認	<p>◆研究計画書の「倫理的配慮」において、「臨床記録が検討される場合以外は、個人名の使用を極力排除し、症例整理番号を用いる。」とあるが、「極力排除し」という表現では曖昧なので、個人情報は臨床研究部・疫学部においては厳重な管理で取り扱い、解析においては個人情報を完全に排除し匿名化番号を用いることが分かるように記述すること。</p>
3	臨床研究部	広島成人健康調査対象集団における体組成に関する調査	承認	<p>◆研究計画書英語版の「Ethical considerations」において、「For protection of personal information, we will take care to establish a secure information system.」とあるが、新しいシステムを作るような印象を受けるので、「For protection of personal information, we will take care to maintain a secure information system.」とすること。</p>

* 上記のことについて適正に修正されたことを確認して承認とした。